

清掃用具貸出要綱

1. 貸出対象 組合員のみ
※原則として団地内でのご使用をお願いいたします。
2. 貸出料金 無料
※草刈機の燃料（ガソリン）、バッテリー充電の電気代は実費利用者負担となります。
3. ご利用の流れ
 - (1) 清掃用具貸出利用申込書（別紙）を提出してください。
 - (2) 利用者が事務局へ来所いただき、貸出を行います。
 - (3) 利用後は用具の洗浄をし、速やかに事務局へ返却してください。
※燃料（ガソリン）やバッテリー充電は満タンで返却をお願いいたします。
※取扱説明書もお渡ししますので必ずご一読ください。
4. 貸出用具リスト

NO.	用具名	貸出可能数	備考
①	草刈機（ガソリンタイプ） & フェイスシールド※	1台	ガソリン満タン返し
②	草刈機（バッテリータイプ） & フェイスシールド※	1台	バッテリーフル充電返し
③	落ち葉吸機（ブロア&バキュームタイプ）	1台	バッテリーフル充電返し
④	高圧洗浄機（高圧ホース 10m付）	1台	
⑤	側溝蓋上げ器（スパークランプ）	1台	2人での作業が必須
⑥	側溝蓋上げ棒（楽々棒 G）	1本	1人でも作業可能
⑦	側溝泥すくい用ジョレン（大）	4本	
⑧	側溝泥すくい用ジョレン（小）	4本	

※①、②のフェイスシールドは直に被らず、ヘルメット、帽子、手ぬぐいなど着用の上、マスクを着けてご使用ください。返却後、事務局で消毒を行います。

5. 注意事項
 - (1) 貸出用具の使用中に発生した人的損傷及び建物、物品の損傷に対し、当組合は責任を負いません。
 - (2) 貸出用具の使用、利用者の不注意等による用具の破損または紛失につきましては、別途、修理費（実費）または紛失料（購入費用の7割）をご請求させていただきますこととします。
 - (3) 貸出期間は原則4日以内（貸出から返却まで）とし、先着順とします。
希望日が重なっている場合はご相談の上、調整をさせていただきます。
 - (4) 貸出期間中に組合業務執行上やむを得ない事由が発生した場合には貸出を中止し、用具を回収させていただくことがあります。
6. 申込方法 別紙「清掃用具貸出利用申込書」に必要事項記入の上、
 - ①事務局までお持ちいただくか、
 - ②FAX（0238-37-6323）での提出をお願いいたします。
7. お問い合わせ先 協米沢総合卸売センター事務局 担当 中嶋

以上